

# 次世代空モビリティの社会実装に向けた取り組み

2023年6月27日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

ロボット・AI部 主査

平山 紀之 < hirayamanry@nedo.go.jp >



ReAMoプロジェクトホームページ URL https://reamo.nedo.go.jp/

## 目次



- 1. NEDOとは
- 2. ReAMoプロジェクト事業背景
- 3. ReAMoプロジェクト概要
- 4. おわりに

## 目次



#### 1. NEDOとは

- 2. ReAMoプロジェクト事業背景
- 3. ReAMoプロジェクト概要
- 4. おわりに

## NEDOの役割



#### イノベーション・アクセラレーターとしてのNEDOの役割

技術戦略の策定、プロジェクトの企画・立案を行い、プロジェクトマネジメントとして、 産学官の強みを結集した体制構築や運営、評価、資金配分等を通じて技術開発を推進し、 成果の社会実装を促進することで、社会課題の解決を目指します。



## 目次



- 1. NEDOとは
- 2. ReAMoプロジェクト事業背景
- 3. ReAMoプロジェクト概要
- 4. おわりに

## ドローン制度整備の経緯



- 日本におけるドローン利活用は、2018年9月にレベル3 (無人地帯での目視外飛行)の個別許可の要件が明確に。
- 2022年12月5日より、機体認証、技能証明を得て、運航ルールを遵守し、国土交通大臣の許可・承認を得ればレベル4飛行可能に。



## ドローン市場への期待



- これまでは、ホビー用空撮や農業用途での市場が拡大
- 今後は、測量・監視、災害対応、インフラ点検や物流等の業務用途の市場が拡大

空撮用



農業用



2022年12月~レベル4実現 今後、業務用途を中心に、市場拡大の見込み

測量用



災害対応用



インフラ点検用

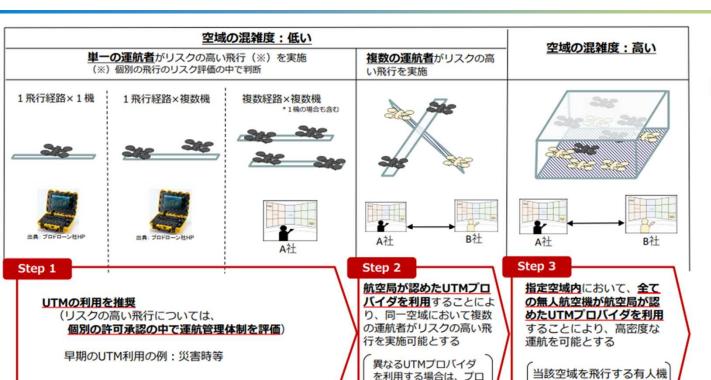


物流用



# 空域の混雑度や運航形態に応じたUTMの段階的導入 ReAMo MHR SELUF-10HASEKE





バイダー間の接続が条件

#### スケジュール

- ✓ UTMプロバイダの認定要件 の整備を進め、2025年頃の Step 2の実現を目指す。ま た、異なるUTMプロバイダ 間の接続について、技術仕様 の検討、官民の役割分担等に ついて検討を進める。
- ✓ 空飛ぶクルマを含めた有人機 とドローンの調和した交通管 理に関する技術検証を進める とともに、Step 3による管 理が必要となる程度にドロー ンが輻輳する時期を見極めつ つ、Step 3の導入時期につ いては引き続き検討。

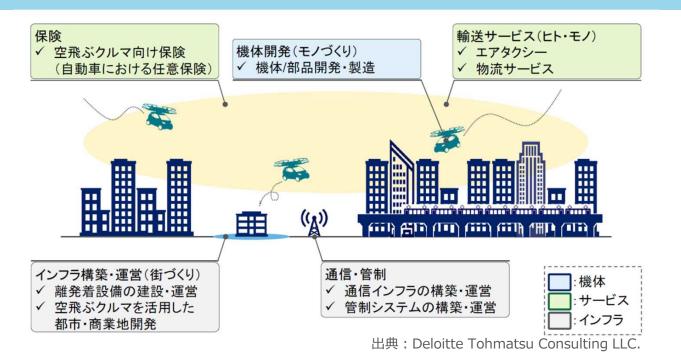
出所:小型ドローンに係る環境整備に向けた官民協議会(第18回)(R4.8.3)資料1中スライド抜粋のレイアウトのみ修正 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kogatamujinki/kanminkyougi\_dai18/siryou1.pdf

も位置情報を共有

## 空飛ぶクルマにより新たに生まれるビジネス



空飛ぶクルマの社会実装により、機体・部品の開発・製造(モノづくり)が進むだけではなく、 離発着設備の建設・運営(街づくり)やヒト・モノの輸送サービス、更には保険など、空飛ぶ クルマを中心とした幅広いビジネスが広がることが期待される。



## 空飛ぶクルマの産業構造分析



• 日本が製造分野で活躍できる可能性がある。

「"空飛ぶクルマ"に係る産業構造の分析」 既存のモビリティ産業と"空飛ぶクルマ"産業の特性比較

20010	ひにファイ産来と主	自動車	航空	ドローン	"空飛ぶクルマ"
製	部品点数 (サプライヤー数)	<b>中</b> (~数万点)	<b>多</b> (~数百万点)	<b>少</b> (~数千点)	<b>中</b> (~数万点)
製造	製造量	<b>多</b> (~数千万台)	<b>少</b> (~数千機)	<b>少</b> (~数千機)	<b>中</b> (~数万機)
サービス	専用インフラの必要性	<b>必要</b> (道路等)	必要 (離発着設備(空港等))	不要	<b>必要</b> (離着陸設備等)

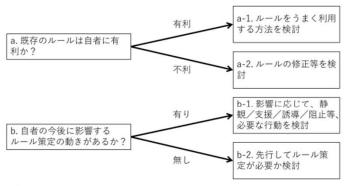
自動車産業と"空飛ぶクルマ"産業の類似性等踏まえると、世界的に自動車産業の分野で高いプレゼンスを誇る 日本が"空飛ぶクルマ"でも存在感を発揮する可能性はあると推察 平成29年度製造基盤技術実態等調査 (空の移動と物流の将来像に関する実態調査) 【最終報告書(概要版)】

https://warp.da.ndl.go.jp/collections/info:ndljp/pid/11590486/www.meti.go.jp/meti\_lib/report/H29FY/000641.pdf

## 効果的な市場創出に向けて(標準等の戦略的活用) ReAMo MHISTERISTON MERCELUT-1011全球に



新産業を構築していくためには、技術・製品開発のみならず、規制、標準などの構築が必須。 特に、ドローン・空飛ぶクルマ分野は、安全や通信関連の規制が強く、ルール(規制・標準) の動きを意識し、時には意識的に作り出さなければ、技術・製品開発投資はすべて無駄に。



株式会社旭リサーチセンター「企業戦略としての国際ルールメイキング」<sup>図</sup>を参考にNEDO作成

図 3.2.1 自者に関するルールの検討



成果普及 (他ツールとの組み合わ せで社会実装を目指す)

出典:経済産業省資料を基にNEDOが一部改変して作成

図 2.1.1 「標準の戦略的活用」の概観

NEDO標準化マネジメントガイドライン https://www.nedo.go.jp/content/100890502.pdf

## 目次



- 1. NEDOとは
- 2. ReAMoプロジェクト事業背景
- 3. ReAMoプロジェクト概要
- 4. おわりに

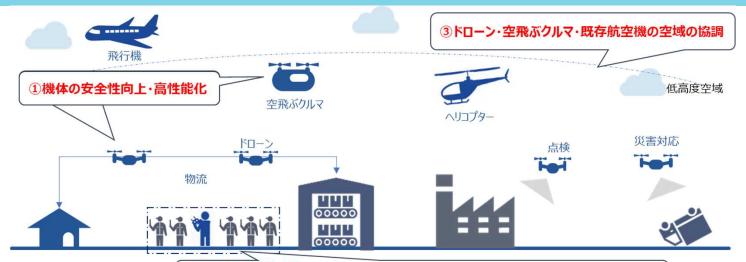
## ReAMo プロジェクト 概要



#### 今後の産業拡大を見据え、

- ① 試験方法の標準化や産業規格化により、「機体の安全性向上・高性能化」を進め、ドローンの活用の幅を拡大し、空飛ぶクルマの市場を創造する。
- ②「運航体制の省人化」によって1人の操縦者が複数の機体を操縦できるようにし、ドローン利活用のポテンシャルをさらに引き出す。
- ③ また、空飛ぶクルマが登場することも見据え、**ドローンと空飛ぶクルマ、既存航空機が空域を協調し、より安全で効率的な航行を行うための技術の確立**を目指す、5カ年プロジェクト。

市場形成に向けて、事業の中で制度・標準化動向を把握し、標準化活動を同時に行う。



## 





試験手法の開発 運航の省人化 運航管理技術

安全性・信頼性 運航管理

2030年代以降

サービスエリア、路線・便数の拡大

## ReAMo プロジェクト 各項目の関係性



#### 研究開発項目①「性能 評価手法の開発」

#### 本日ご紹介

- (1) ドローンの性能評価手法の開発
- (2) 空飛ぶクルマの性能評価手法の開発
- (3)ドローンの1対多運航を実現する適合性証明手法の開発
- (4) ドローンの1対多運航を実現する機体・システムの要素技術開発

#### 研究開発項目② 「運航管理技術の開発」

ドローン・空飛ぶクルマ・既存航空機がより安全で効率的な飛行を実現できる研究 開発

#### 【研究開発要素】

- (A) 運航管理システム・衝突回避技術の開発
- (B)エコシステム構<mark>築に向けたオペレーション検証</mark>
- (C)自動・自律飛行、高密度化に向けた技術開発

#### 調査項目①

「海外制度・国際標準化 動向調査」

#### 調査項目②

全体アーキテクチャ・ 要素技術調査

#### 調査項目③

「国内外への成果発信」

:委託事業 :調査委託事業

□:助成事業

14

研究開発項目①(1)ドローンの性能評価手法の開発 次世代空モビリティの安全認証および社会実装に求められる 性能評価手法に関する研究開発



#### 事業内容

次世代空モビリティの許可承認や運用に必要な、安全性に関する証明/認証方法を研究開発し、 航空業界の標準化のコミュニティと協調し、国内外で標準化活動を実施

- ① 無人航空機の第一種/第二種の機体認証に関連する文書開発
- ② 無人航空機の運用に必要な安全管理に関する研究開発
- ③ 無人航空機のフライトシミュレーターの安全認証に必要な要件の研究開発
- ④ 無人航空機の運航の安全性の評価法の研究開発

#### 実施体制

コンソーシアム代表:東京大学 鈴木真二

提案者:東京大学①②③④、長岡技術科学大学②、

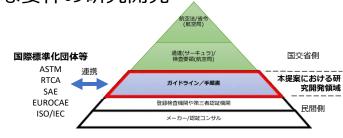
筑波大学③、Intent Exchange④

再委託:日本海事協会①、会津大学①、電通国際情報サービス①②③、

一橋大学②、慶應義塾大学②、

産業技術総合研究所④、電子航法研究所④、国立情報学研究所④

製品ライフライクル(設計・製造・運航・整備)、 機体・システム・ヒト の2軸に対して 網羅的な安全性に関する研究開発



①研究開発する文書の位置づけイメージ





③のシミュレータの要件に関する研究イメージ15

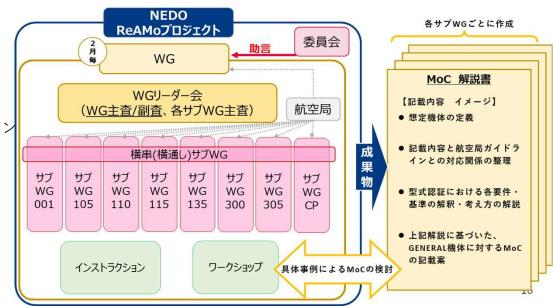
## 無人航空機の機体認証に関連する文書開発



- 【目的】機体メーカー・部品メーカー・登録検査機関が活用可能な文書作成を通じ、対話/議論 を実施することで、無人航空機産業の発展に寄与
- 【目標】無人航空機の機体の認証(型式認証/機体認証)を円滑にするために、国内産業界の標準化活動を実施し、機体の安全基準に対する「適合性証明に活用可能な証明手法 (MoC: Means of Compliance)」を整備
  - 航空局から発行済みガイドライン※ 「解説書」の位置付けで検討・作成
  - 2023年度は「第二種」機体に 適用可能なMoCを検討・作成
- ※ 国土交通省航空局:

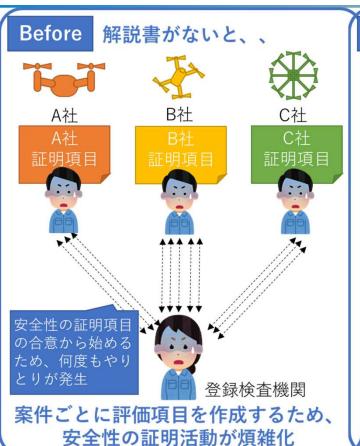
無人航空機の型式認証等の取得のためのガイドライン https://www.mlit.go.jp/koku/certification.html#anc01

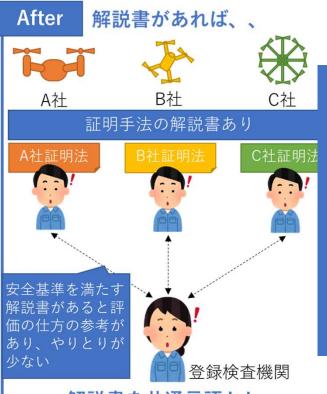
無人航空機業界へオープンに WG・インストラクション・ ワークショップ参画を呼びかけ



## 無人航空機産業振興への期待







## 証明活動効率化



申請・認証数増



市場活性化

解説書を共通言語とし、 安全性の証明活動が効率化

#### 研究開発項目②運航管理技術の開発

## 低高度空域共有に向けた運航管理技術の研究開発



#### 事業内容

#### (A)運航管理システム・衝突回避技術の開発

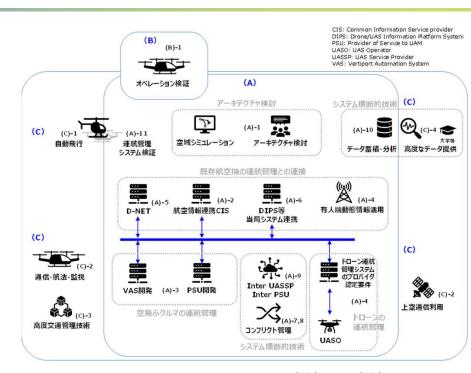
技術発展と社会実装が一体となって進むように次世代空モビリティを対象とした運航管理システムの総合的な研究開発を行う。

#### (B)エコシステム構築に向けたオペレーション検証

大阪・関西万博を見据えた空飛ぶクルマのオペレーション手法、 安全確保手順を確立する。

#### (C)自動・自律飛行、高密度化に向けた技術開発

成熟度レベル4以上の運航を見据えた高度な要素技術の研究開発を行う。



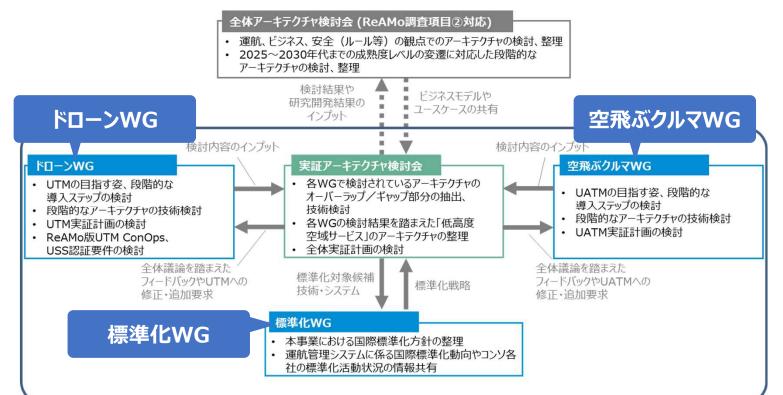
#### 実施体制

日本電気(株)(再委託: NTTコミュニケーションズ(株)、テラドローン(株)、(国研)情報通信研究機構)、KDDI(株)、(株) NTT データ、(国研)宇宙航空研究開発機構(再委託: 東京都立大学、東京工業大学)、Intent Exchange(株)(再委託: 東京大学、NTTコミュニケーションズ(株)、(国研)産業技術総合研究所)、日本航空(株)、オリックス(株)

# 研究開発項目②(A)関連の検討会議体



複数のパートで空飛ぶクルマ・ドローンに関連する研究を進めていることから、 それぞれの分野において項目横断的に検討



#### 調査項目①

#### 海外制度·国際標準化動向調査



#### 調査項目①

- (1) 国際的動向の把握 米の動向を踏まえた国内ルールを整備するため、欧米の制度検討や標準化策定に関わる政府機関・標準化機関の動向を把握する (FAA・EASA・ICAOなど)。
- (2) ルール形成戦略の策定 国内の機関及び関係事業者が取り組むべきルール形成戦略を策定する。
- (3) イベントの実施 国内の関係者に対し、海外制度や国際標準化の最新動向、国際的な議論動向の情報公開及び議論の活性化を促すための イベントを開催する。

#### 実施体制

PwCコンサルティング合同会社

#### 月次レポートの公開



調査項目①「海外制度/国際標準化動向調査 月次レポート」(4月)の公開
2023/05/30
RAMOプロジェクト間直端日の「海外制度・国際標準化動向調査」で実施している現在の結果を「海外制度/国際標準化動向調査 月次レポート」 として最好活躍します。

ReAMoプロジェクトHP、「トピックス」より 過去のレポートの閲覧が可能です。

URL: https://reamo.nedo.go.jp/topics



#### ドローン・空飛ぶクルマの制度・標準化に関する意見交換会

開催日時	第1回(ドローン) 2023年3月3日(金) 第2回(空飛ぶクルマ)2023年4月28日(金)
開催方法	オンライン形式(Webex Webinars)
内容	<ul><li>・ 法規制に関する説明</li><li>・ 国際標準化動向に関する説明</li><li>・ 国際標準化動向の情報共有体制に関する意見交換</li></ul>

ReAMoプロジェクトHPにて講演資料・動画公開中

## 国際的なルール形成動向



#### 規制・標準化の動向(ドローン編)※以下は、欧米の規制のみ

- ドローンの制度は、航空機と比べると国際整合が取られていない状況、各国試行錯誤。
- 上手く海外の動向を取り込みながら、安全でリーズナブルな仕組みを考え続ける必要。
- 2.1 欧米のドローン・空飛ぶクルマに関わる規制一覧 ドローンに関わるFAAの法規制全体像(情報の出所は別Excel参照)

日祝外 1対志 VモートD\*\*\* UTM 不可 必要 18 不審 2023 BURNET 別の条件をすべて満たすこと > 対検連算的フルト以下 >司権連盟のフラトはド >高度400ALI下 >預行提供ロマイルは、 18710 WASTE ※章 必要 h7:190 57:194 TE 62 Mahor PSE 一般の無常に用し 市議の上 研究に許可を得る 一般の様かと問じ 必要 様性なし 18数以上 (数型以)大党 必要 19210 12分類所 (は100番件 第17円高の利用 不可 (2位) 時に収慮される 25:07 AFR I METER REPORT スット ワーク型 リモートDの 導入を検討中 商業用の 取行は 認証を導 Part 100の試験 C. 1対多運輸を 機体的の上 間を設定<sup>10</sup> REUSKI 配置 第19月7日に基金(日接外面)日からによって決定 機体の情能 飛行経路の禁注 および不足の事態への対応は 自動ではされるが、機能者が動 限する場合がある LOSE 15 (00 e-1) # (8 and their 自動物的ルール(ASK)に基づく自動してAによって決定 自動機行ん一ル(APR)に基づく自動とベルドよって決定 L-5.628 800 800 A-16337 不要 mone or a Market.

2.1 欧米のドローン・空飛ぶクルマに関わる規制一覧 ※ あくまで一部分 ドローンに関わるFAAの法担制全体像/情報の出頭に

カデゴリ			機体				深原者 接觸者			¥.		Mil				運転管理			
			クラス	特性和	型式設証	機体認証	289	-62	1218	コース	69 (00.02.49)	年齡和明	飛行許可	飛行条件	第三者	日祝外	1対率	ツモート D**	штм
Part 107	-ar			2960年漢		2047	28								क्य	ऋसल	क्रम	68	
		br 191		250gid T	不 ( <b>第</b> 合章		- 28		対か連続   不可	3000 E H	・証明改算 ・定別対策(原定 がよめ、DS報行 の場合工証額を 追加で)	10 m UL	製行祭可は 不要だが、 LARIOへの 登録から要	・水の条件をすべて満たすこと と対域速度がfinemailT と著文はARMAILT と発行して高いのは、 をおけりでMILLは歴、かつ 変から多年を確認さるのがMILLと 続れて飛行				王樹.	
	第三者 主变形的	h+19t		松田漢		tras	21	自律不要							स Part 1		or Cath		#STP
		hr 191		343R/II			36.00											676	
		hF I'M		飛行マニュアル内の 飛行を提に実践		225													
	No institut				一般的規定之同心								中語の上 傾倒に許可を終る				一般の境地と同じ		
				McP.	DARS HEST-P	必要	an .		報送用の 技術業	続送用の 証明章	acest.	18892	開閉に大田	19	HCXE.				
	20.00 %			和 I SC -4190で模型される模型が相当を検索(数率用)		様性ない	±20.	验饼不靠	1 (7) 5 (8) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	MADDOC MG	安全試験	16歳以上	不要	86#80#6		不可			
				初 0.8C 4887で増せされる発酵を到けた者による発 依公和	neera.	METAL				進加の資件 (272)	発行可否の方面 時に肉濃される	16歳以上	· 福州に決定			त्रव	4,2	1421P	
			a.	機体限配を受けたUASS 使用し、Partislの下で行う 第行	s ib	北京				農業集の 西州和西	発力ない	HEYA.		知D)工(大艺:					
Part 10E	自動物行ルールの部のに基づく自動にベル	AFRI							規定なし (連載下刊)	MEGL		規密の	MIEGU	性祖祖小規律を体設	- 辣鲜中門		不可	キット ワーク型 リモートのの 横入を検討中	無逆な
		AFR2				現分無行いぐみ ロよって決定		教をなし	HFDSO 配置	教育用の	・BVLOS用の配置 配線(AFF) 1では Part 107の開展 でも同門 ・Part 107の16時			機体の検索は自動でなかれる が、必要になって連続検討者 が介入。			Militaria (		
		AFRS		無役以の定義の	《 E 使力预计】					飛行口 防逆取得	C 1715 BAS SLBVLOSTATI PROFESSIO			着性の神経、向行は熱の設定 および不足の事態への対応は 自動でながれるが、強砲船が監 使する場合がある		9	RES BOX		
		AFR 4							不被到					<b>飛行中の人的の人なし</b>			未被計		
		D/3061		1084GUF	ज	z ·							-	- 西原150m未満 - 地上・空中リスクが軽減					
	階行Jス分に 基づく			340/618	- Mrs	1241		自動物行り一系を同応基づ、自動、ベルによって決定				- 高度150m年度							
		8.30		DRUKEL TORKULT	<b>減分型</b> 种和数	明治な						・空中リスクのみ軽減					19200		
	日祝州東行	L~820		1084UJET	7	a .	MESSE					- 高度150m未満 - 地上リスクのみ形成	自動取行以一以GentC基次自			MIND CAN	CIRE		
				340EZ	.000	1649						・高田tSon王英							
		P-200		34UU 1:1084UU 7	連合版 特別級	94.3E.C								<ul> <li>いずわのリスクも軽減されているい。</li> </ul>					

\*\*\* BVLOS final reportにおいて、第三者上空を許可する規定を提案 \*\*© 2023年9月から、Part 89に従い、リモートIDの適用を開始予定

<sup>「</sup>海外制度/国際標準化動向調査 月次レポート」(2023年4月)より \*\* 25,000 市 b以下の機体の場合の接続者・機体比は、AFR 2では1.5、AFR 3では1:20、25,000 市 b級の機体の場合は、AFR 2、3、1ずれにおいても1:

## 国際的なルール形成動向



#### **EASA High Level Conference on Drones 2023**

- Drone Strategy 2.0 (22/11 採択), U-space規制の枠組み (23/1 発効) 等に関する話題
- 併催のAmsterdam Drone Week へ日本セッション・ブース展示、官民の活動を海外へアピール

#### イベント概要

PANEL 3: UAS Regulation implementation learnt, challenges and opportunities (1/3)

あくまで一部分

動画へのリンク

イベント名

EASA High Level Conference on Drones 2023

開催日

2023/3/21~22

会場

RAI Amsterdam Convention Centre (オランダ・アムステルダム)

主催機関

欧州航空安全庁(EASA)

概要

- ドローンに関する規制機関や有識者が知見やソリューション、 イノベーション、規制検討状況を共有するプラットフォーム
- 今回が5回目の開催
- "Back to the future of safe UAS operations" テーマに、UAS規制の実施、IAM(Innovative Air Mobility)エコシステムの構築、U-spaceの実装を議論
- · Amsterdam Drone Weekも併催

主な参加者

- 欧州加盟国
- 各国航空局
- 都市計画関係国家機関
- 航空業界関係者



Moderator: Piotr SAMSON, Director General Civil Aviation, Civil Aviation Authority of the Republic of Poland

以下、発言内容とパネリスト名を記載

#### 規制運用開始後2年間で得られた教訓と課題

動画 3:54~

- 規則2019/945と2019/947は、完璧ではないが全体的には良い。リスクベースアプローチは素晴らしいアイデアであり、 安定したガイドラインとして使用されるべきである。UAS運航者にとって、どの規則に従うべきなのか非常に不透明な状態 である。運航者は、Specificカテゴリーでの飛行許可申請時に、どの空域を考慮すべきか、飛行する際に何をすべきかを 明確化する必要がある。(Achim FRIEDL, the Board of UAV DACH and JEDA)
- 欧州のどの国においても、消防士としての任務は共通であってもルールは異なる。欧州の規則は緊急事態のために策定 されたものではないため、消防に完全に適合しているわけではない。任務の7、8割をこなせる一方、残りの2、3割を補完 する必要があるとともに、欧州のすべての消防士のためにハーモナイズさせる必要がある。ドローンの飛行自体が目的では ない。我々のニーズから具体的なシナリオに着手し、新たな課題に対応する新しいソリューションを見つける必要がある。 (Vendelin CLICOUES, IEDO)

- UAS運航者と議論すると、多くの運航者はすべてを理解したがるが、規制当局としては、関連する部分のみ理解すれば 十分であると考えている。単純な飛行であれば、Openカテゴリーのみ理解すればよく、より複雑な飛行であれば Specificカテゴリーを、将来的にCertifiedカテゴリーになる可能性がある。SORAは効率的であり、安全性と革新性の バランスを保とうとするものである。しかし、解釈の幅があるため、内部ではもちろん、加盟国間のUAS運航者との間で多く の議論が行われている。UASの運航者の大半は、規制についてあまり知らないという状況が現在抱えている主なリスクだ と考える。(Nicolas MARCOU, DGAC FR)
- SABCAは、特定用途のためにSAILの最高レベルのアプリケーションをターゲットにしている。設計、ドローン、フルソリュー ションシステムの開発に多くの投資をした場合、突然規制が変更されると、基本的に投資のほとんどが消えてしまうため、

「海外制度/国際標準化動向調査 月次レポート」(2023年4月)

## 目次



- 1. NEDOとは
- 2. ReAMoプロジェクト事業背景
- 3. ReAMoプロジェクト概要
- 4. おわりに

## ReAMo プロジェクト ホームページ



- ReAMoプロジェクトにおける各事業の概要、成果を広く一般に知っていただくことを目的として公開
- 事業を進めていく中で、一般的に公開できる情報を、積極的にReAMoホームページで公開
- 想定するHPの訪問者
  - ReAMo関係者
  - 空モビリティ事業関係者
  - 空モビリティに興味のある一般者
- 予定している公開情報
  - シンポジウムの開催案内、資料、動画
  - 欧米等の規制・標準化の動向
  - 論文や新聞等への記事掲載状況
  - 意見交換会等、各活動の開催案内、参画依頼
  - 動画等のコンテンツ公開
  - 実証実験の実施状況 など







なにか不明点ありましたら、遠慮無くお問合せください。 平山 紀之 < hirayamanry@nedo.go.jp > ReAMoチーム < nedo\_aam@ml.nedo.go.jp >

